

災害時の生活環境について

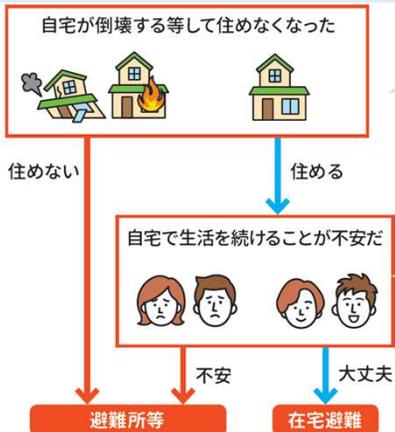
1 発災後の生活環境

	発災直後～1日後	3日後～	1週間後～	1か月後～
電力	● 広範囲で停電が発生 	● 徐々に停電が減少		● 多くの地域で供給が再開
ガス	● 広域的で停止	● 一部地域で停止が継続		● 多くの地域で再開
水道	● 断水が発生 ● 下水道の利用が制限	● 断水の復旧は限定的 ● 一部の地域で下水道の利用が困難		● 断水は概ね解消 ● 多くの地域で下水道の利用制限解消
トイレ	● トイレの利用困難 ● 公共施設等もトイレの利用困難 ● 共同住宅等では排水管の修理が完了するまで利用不可 	● 避難所等の仮設トイレの衛生環境が悪化し、特に夏季に感染症の発生につながる可能性 		● 上下水道の復旧は進むが、排水管などの修理ができない場合は、トイレの利用は不可能
通信	● 音声通話に障害 ● SNS等の通信が大幅な遅延 ● 通信できないエリアが拡大	● 順次通信が回復 ● 被害状況によっては通信が長期間不通		● 排水管等の修理が終了するまで共同住宅では水道供給が再開してもトイレ利用が不可
交通	● 一般車両の通行が規制 ● 鉄道が運行停止 	● 交通規制が継続 ● 慢性的な渋滞が継続 ● 路線の応急復旧作業が開始	● 主要道路は段階的に交通規制解除 ● 復旧完了区間から運行再開する ● 多くの区間で運行停止が継続	
物流	● 品切れにより生活用品の確保が困難 		● サプライチェーン復旧の状況により地域ごとに店舗で品切れに陥り ● 慢性的な品不足が継続	
避難生活	・在宅避難(1週間分の備蓄品で対応) ・避難所避難(区と都との連携による備蓄)	・在宅避難(不足物資の支援) ・国と都へ物資支援を要請	・在宅避難の解消 ・避難所の規模縮小	・在宅避難の解消 ・避難者のピーク

2 発災後の避難生活

避難生活の場所

・避難所避難、親戚知人宅等の避難所外避難、在宅避難のいずれかを判断する。



在宅避難の推奨

・区では、自宅での居住が可能な場合は、在宅避難を推奨している。平素より備える体制の周知啓発を行うことで、自助・共助・公助を高め、災害対応力の向上を図る。

平素からの備え

【避難生活の備え】
 ・ローリングストックを活用しながら、1週間分の食べ物、飲み物、携帯トイレなど避難生活に必要な備蓄品を準備
 ・避難に必要な非常持出品の準備
 【避難所の態勢整備】
 ・区と都が連携し、避難所避難者の3日分の食料、日用品を備蓄
 ・資機材(間仕切り、簡易トイレなど)の備蓄、設備(井戸、応急水栓など)の整備

3 避難所TKBBの概要と区的主要な取り組み

トイレの確保・管理 (Toilet)

- ◎ 発災当初から十分なトイレ環境の整備が重要
- ◎ 災害用トイレを発災当初50人に1基、1週間以降20人に1基を確保、男女比1:3の実現
- トイレ確保・管理計画の策定
 - ・「トイレ確保・管理計画」を策定し、区民避難所で不足する携帯トイレや簡易トイレなどの災害用トイレを計画的に備蓄している。
- トイレトラックの導入
 - ・断水時にも水洗トイレとして使用できる、自走可能なトイレトラックを導入した。
 - ・災害派遣トイレネットワークにより、他自治体からの受援・支援体制を構築している。



食事の質の確保 (Kitchen)

- ◎ 健康維持のために、温かい食事や栄養バランスのとれた食事提供が重要
- 食事の備蓄
 - ・区の想定避難者約9万人の1日分の食糧を備蓄している。また、野菜ジュース等栄養バランスに配慮した食品や、乳幼児・高齢者向けの食品備蓄を進めている。
- キッチンカーとの協定締結
 - ・災害時に温かい食事を提供するため、キッチンカー事業者と災害時の炊き出しに関する協定を締結。
 - ・区民避難所等において、キッチンカーを活用した炊き出しを実施できる体制の具体化を図っていく。



生活空間の確保 (Bed)

- ◎ 避難者のプライバシー保持、健康維持のために間仕切りや簡易ベッドの備蓄が重要
- 段ボールベッドの整備・供給
 - ・段ボールベッド1,040台を導入。また、段ボールベッド事業者2者と協定を締結。
 - ・エアマット、毛布、簡易ベッド等も備蓄。
- 間仕切りの整備
 - ・避難所の衛生環境改善やプライバシー確保として2,600台備蓄している。
 - ・屋根を取り付けることで更衣室や授乳室等で活用が可能。



生活水の確保 (Bath)

- ◎ 衛生環境の保持やストレス軽減などの心理面から、入浴機会や生活水の提供が重要
- 水循環型シャワーの整備・入浴施設の確保
 - ・入浴機会確保のため、断水時にも利用・持ち運び可能な水循環型シャワーを導入。
 - ・災害時、導入団体間の相互支援ネットワークによる受援・支援体制づくりを推進。
 - ・公衆浴場商業協同組合との協定により、避難者への入浴機会を支援。
- 地下水利用への取組
 - ・震災対策用井戸や区民避難所の井戸整備の体制に加え、民間井戸を「災害対策用井戸」として活用し、更なる生活水の確保に向けて取り組んでいる。



4 今後の取り組み

- ・在宅避難者が必要な物資や情報を得られるよう、区民避難所に加え、区有施設や民間施設等との連携による多様な支援拠点の整備について検討していく。
- ・今後も、国の首都直下型地震の被害想定や東京都の動向などに注視しながら、避難者の安全安心を最優先として、避難所TKBBの更なる充実に向けて取り組んでいく。